

琉球大学学術リポジトリ

近代的な施設の立地からみた島嶼型植民地・南洋群島の地域形成

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学国際沖縄研究所 公開日: 2018-08-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮内, 久光, Miyauchi, Hisamitsu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/42365

【研究論文】

近代的な施設の立地からみた島嶼型植民地・南洋群島の地域形成

宮内 久光*

The Regional Formation in Micronesia during the Period of Japanese Mandate,
Based on Inspection of Locations of Modern Facilities

MIYAUCHI Hisamitsu

要旨

本研究は、1914年から30年間にわたり、日本が統治した南洋群島を対象地域とし、公共施設（行政的機能）と会社本社（経済的機能）という2種類の近代的施設の立地を分析することで、中心地の成立と展開からみた南洋群島の地域形成を明らかにするものである。南洋群島の中心地は、日本が統治を開始した直後の7地区から統治末期には54地区へと増加した。また、統治開始直後には、低次な中心地が並列するだけであったが、その後中心地間の格差が広がり、統治の最終段階では、高次から低次まで6階層に分化するまでになった。南洋群島は島嶼型植民地であるため、中心地化も島嶼性が認められた。

Abstract

This research targeted at Micronesia, *south sea islands* that Japan governed for over 30 years since 1914 and clarified the regional formation of Micronesia from the viewpoint of the formation and development of the central places by analyzing the location of two types of modern facilities such as public facilities and corporate headquarters. The central places of Micronesia increased from seven districts when Japan began to govern, to 54 districts in the end of the governance. In addition, in the beginning of governance, low-level central places were only arranged in parallel. However, the regional difference expanded and in the end of the governance, it was differentiated into 6 stages, from high-level to low-level. Since Micronesia was islands type colony, formation and development in central places were recognized as insularity.

*琉球大学法文学部人間科学科教授

Professor, Faculty of Law and Letters, University of the Ryukyus.

はじめに

現在、パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、北マリアナ諸島¹⁾の範囲に含まれる太平洋の島々は、1914年から1944年の30年間にわたり、日本の統治下にあった。マリアナ群島、カロリン群島、マーシャル群島²⁾を合わせたこの広大な領域³⁾は、当時の日本では南洋群島と呼ばれ、台湾や朝鮮、樺太、関東州などと同様に外地⁴⁾と位置づけられていた(図1)。そして、外地の統治形態は自国領土、租借地、委任統治領など様々であるが、本研究では、外地は広義の植民地として取り扱う。

日本統治時代に、南洋群島には623島が認められていた⁵⁾。南洋群島の海域は広大であるが、陸地面積は合計2,149 km²とされ、ほぼ現在の東京都の面積と同じである。1島当たりの平均面積は3.4 km²に過ぎず、極めて狭小である。日本の植民地の中では、小規模島嶼のみで領域が構成されているのは、南洋群島のみである。そこで、本研究では南洋群島を、島嶼型植民地として位置づける。島嶼型植民地とは、島嶼としての特性＝島嶼性の影響が強く現れた植民地である。ここでいう島嶼性とは、環海性、狭小性という島嶼特有の自然環境面の二大特性に加えて、孤立性、隔絶性、脆弱性といった、島嶼に顕著に見られる特性を併せ持つ地域性のことである。

さて、ドイツ領であった南洋群島を、日本が占領した1914年当時は、自給自足を基本とする先住民が、農村的な集落に約4万8千人⁶⁾居住しているだけで、日本人は「僅に数十名に過ぎなかった」(南洋庁 1932 : 7)という状況であった。都市的な性格を有する集落

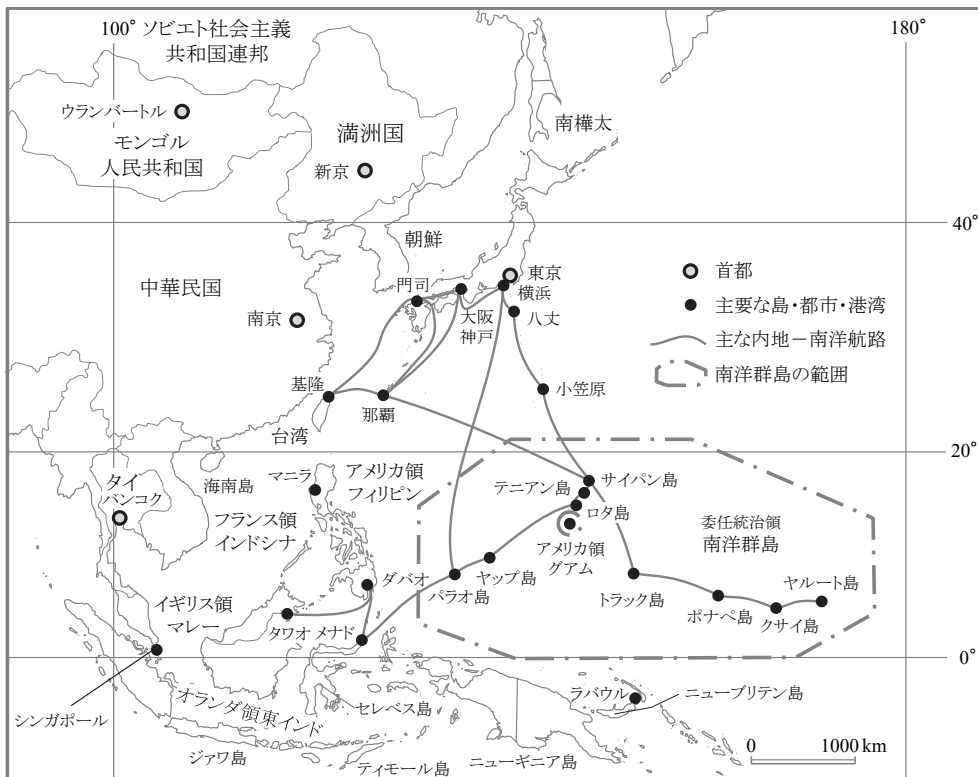


図1 南洋群島の位置 (1940年頃)

は、ドイツ政庁所在地であるコロニアなど数カ所しかなかった。それが30年間の日本統治時代に日本人⁷⁾の移住が相次ぎ、1942年では日本人が86,810人にまで増加した。これに対して、先住民は51,951人と人口は伸び悩み、日本人人口が先住民人口を凌駕した⁸⁾。

移住してきた日本人は、サトウキビや鰹、ボーキサイトといった南洋群島の一次産品を栽培採取するために、積極的に拓殖を行った。同時に、それらを砂糖や鰹節、アルミニウムなどに加工するために、製造業を興した。このような南洋群島の開発に伴い、日本人の集住地や都市的な集落が各地に形成され、そこでは卸売・小売業をはじめ、各種のサービス業が盛んになっていく。一方、日本の外地統治機関は、先住民の集落や日本人の集住地に、学校や郵便局、警察駐在所など各種の公共施設を配して、住民の教育や福祉の向上、治安の維持など各種サービスを提供した。

学校、郵便局、警察駐在所などの公共施設や、合名会社、株式会社などの会社組織は、近代に入り成立した施設で、それぞれが固有の機能を有する。本研究では、公共施設と会社を、近代的施設と称して取り扱う。

ある場所に、ある機能を有する公共施設が設置され、管轄範囲が行政により決められた場合、その範囲はいわゆる「形式地域」である。例えば、小学校区がそれに該当する。しかし、小学校区で考えてみると、校区は小学校を結節点とした「機能地域」でもあるため、時間の経過とともに、校区は「実質地域」化していく⁹⁾。一方、会社は設立の目的にあった経済活動を行い、地域の人々を労働者として雇用すると同時に、自給自足経済から貨幣経済の社会へと実質化していく。このように、官民が設立する近代的な施設の立地が地域の形成、すなわち、空間の組織化＝実質地域化に大きな役割を果たしている、と言えよう。

歴史地理学においても、近代期の地域形成は、市街地あるいは都市が、結節点として果たす役割を重視している。すでに、北海道、台湾、朝鮮、樺太など近代期に日本人が進出した地域について、多くの研究¹⁰⁾が積み重ねられてきているが、南洋群島については管見したところみられない。その理由として、同地域の市街地や集落に関する資料が少ないことが、一因と考えられる。また、これまでの地域形成研究は、いずれも大陸や台湾のような大規模島嶼、すなわち、連続した陸地を前提に、その内部空間の都市化や都市システムについて論じたものである。南洋群島のような、小規模島嶼が広範に散在する領域における都市化、あるいは地域形成は、既存の研究結果とは異なる可能性がある。

そこで、本研究の目的は、これまで研究成果がなかった日本統治時代の南洋群島における地域形成の状況を、中心的集落における近代的な施設の立地から検討し、島嶼型植民地の実質地域化について、その特徴を考察するものである。

近代的な施設は、その周囲に居住する住民に様々なサービスを提供している。クリスタラーは「領域の中心点としての機能の立地場所」を中心地と定義した¹¹⁾。中心地研究では、提供される中心地機能の差により、低次中心地から高次中心地まで階層が想定されている。高次中心地になると、様々な種類の近代的施設が数多く立地するようになり、中心地内に居住する住民の生活水準を高めるとともに、中心地から離れた地域の住民にもサービスを提供することで、広い空間範囲に影響を与えるようになる。

先述したとおり、日本が南洋群島を領有した当初は、数カ所の旧ドイツ政庁所在地のほかに、先住民が「自然物採取若しくは原始的農業を主とし、之に漁撈を加味して生活し来れる」(矢内原 1935 : 135) 集落が多数散在していた。それを30年にわたる日本の統治時

代を通して、各島に各レベルの中心地が成立・展開していく。もちろん、いきなり高次中心地が成立することはなく、低次中心地から高次中心地へと時間をかけて変化していくが、全ての低次中心地が高次中心地に移行するわけではない。南洋群島の中で、どこにどのようなレベルの中心地が成立したのか。低次から高次へと移行した中心地はどのような地域的条件を有していたのか、を検討することも、本研究の課題となる。

本研究は、1章で南洋群島の政治的・行政的な沿革を概観したうえで、2章で中心地の設定方法を定める。これを受けて、3章では、行政的機能としての公共施設を取り上げ、その立地の変遷から、中心地の形成と展開を明らかにする。4章では、経済的機能として会社の本社をとりあげ、その立地の展開と各中心地の特徴について検討する。5章では、日本領有時代の最終段階における各中心地の行政的機能と経済的機能の関係について、分析をしたのちに、各中心地の階層区分を試みる。最後に、外地の都市化に関する先行研究の成果を比較して、島嶼型植民地における中心地形成の特徴について考察する。

1. 南洋群島の政治的・行政的な沿革

本章では南洋群島の政治的・行政的な沿革について、『南洋庁施政十年史』(南洋庁 1932)に基づいて概観する。

1-1. 日本領有前の状況

ミクロネシアのうち、マリアナ群島とカロリン群島は、16世紀には入りマゼランなどにより「発見」され、その後、スペインが統治した。一方、マーシャル群島にはドイツが進出し、1888年の英独協定により正式にドイツ領となった。さらに1899年には、ドイツがマリアナ群島(グアム島を除く)とカロリン群島をスペインから買収し、ミクロネシア全体がドイツの保護領となった。

ドイツはニューギニアのラバウルに総督府を置き、ミクロネシアを統治するとともに、ヤップ島コロニー、ポナペ島コロニア、ヤルート島ジャボールに政庁を設けて知事を置き、付近の島々を管轄させていった。拓殖を目的として創設されたヤルート会社は貿易も盛んに行い、会社の拠点であるヤルート島は「マーシャル群島の主脳地として、又付近諸島算出コプラ集散地として、南洋群島一位の地位を獲得した」(南洋庁 1932: 34)。このほか、ニューギニアと青島を結ぶ中継地点としてヤップ島を重視し、海底電線や無線電信を設置するなど、太平洋における通信の要所とした¹²⁾。さらには、アンガウル島で燐鉱を発見して、鉱山開発を進めるとともに、サイパン島に小学校を設置して、ミクロネシア一円から先住民の優秀な児童を選抜して教育を行った。

以上のことから、ドイツ統治時代における南洋群島では、ヤルート島ジャボールを筆頭に、ヤップ島コロニー、ポナペ島コロニア、サイパン島ガラパン、アンガウル島アンガウルに中心地機能が認められる。中心地機能が認められた島は、南洋群島の中でも面積が比較的大きく、先住民人口も多い。また、ニューギニア-青島間、ハワイ-フィリピン・シンガポール間の主要航路の中継地点にもなっており、交通の要所ともいえる島々である。後述するが、アンガウルを除くと、これらの島々は日本統治後も支庁所在地となり、マリアナ、西カロリン、東カロリン、マーシャルの各群島の中心地として成長をしていく。

1-2. 日本領有後の状況

第一次世界大戦開戦に伴い、1914年10月に日本海軍がドイツ太平洋保護領を占領して、軍政を開始した。同年12月には、臨時南洋群島防備隊条例を設け、司令部をトラック諸島夏島に置いた。さらに、全群島をサイパン、パラオ、トラック、ポナペ、ヤルートの5民政区に分け、各区の軍政庁には文官である書記、または技手を配置して、民生事務を行った¹³⁾。翌1915年には、パラオ民政区からヤップ民政区を分離して、6民政区体制とした。1918年には、軍政庁を民政署と改め、民政職員を増員するとともに、1919年には民政署長は守備隊長の兼務を解き、海軍事務官が就任することとなった。

1921年に、国際連盟規約第22条の規定およびC式委任統治条項に基づき、南洋群島は日本を受任国とする委任統治地域となった。それに伴い、1922年4月にパラオのコロールに南洋庁を設置して、完全な民政へと移行した。また、サイパン島ガラパン、ヤップ島コロニー、パラオのコロール、トラックの夏島、ポナペ島コロニア、ヤルート島ジャボールに支庁を置き、軍政時代の民政区の範囲をそのまま引き継いで管轄させた。1933年に日本が国際連盟を脱退しても、南洋群島は引き続き日本が統治し、1944年6月に第二次世界大戦でアメリカ軍に占領されるまで、30年間にわたり日本の統治下にあった。

統治機関である南洋庁の官制は、勅令により定められ、南洋庁には行政権の他に、法院（裁判所）を所屬させて、司法権も有していた。南洋庁長官は「庁令を発し、之に1年以下の懲役若しくは禁錮拘留二百円以下の罰金又は科料の罰則を附する事」ができ、「臨時緊急を要する場合には、其の制限を超ゆる罰則を附したる命令を発する事ができる」（南洋庁1932：46）ほどの権限が与えられていた。また、各支庁は「普通地方行政官庁で戸籍、賑恤、救済、警察、監獄、衛生、徴税、教育、宗教、産業、土木、港湾等の特別官署の権限に属しない一切の行政事務を掌理」（南洋庁1932：46）しており、支庁長には支庁令を発することができる他、民事争議の調停権、一定の犯罪についての即決処分権、犯罪捜査では司法警察官として、地方法院検事と同一の権限などが与えられた。このように、支庁は単なる出先機関ではなく、普通地方行政官庁としての地位があった。

南洋庁および同支庁のほかに、地方制度として村吏の制度と部落の制度がある。前者は先住民、後者は日本人を行政に関与させるための、行政補助制度である。

村吏の制度とは「各支庁管内を区画し、カナカ族部落に総村長及村長を置き、チャモロ族部落に区長及助役を置」（南洋庁1932：56）き、「法規又は旧慣に依り其の定められた職務に属する事項を執行するの外、島民に関する法規の周知、願届等の進達、支庁長より発したる命令の伝達、又は執行に関する事務を補助執行させる」（南洋庁1932：58）制度である。末端の村長または助役は、サイパン支庁で7、パラオ支庁で13、ヤップ支庁で11、トラック支庁で29、ポナペ支庁で16、ヤルート支庁で16、の計92ヶ所で設定され、村または管区と呼ばれた。

一方、部落の制度とは、南洋群島部落規定に基づき、南洋庁長官が部落を設定し、「官の監督を受け、部落の公共事務を処理するもの」（南洋庁1932：64）である。南洋庁統治期間に、サイパン支庁に7、パラオ支庁、ポナペ支庁、トラック支庁に各1、の計10ヶ所の部落が設定された。そのうち、ガラパン、チャランカ、テニアン、コロール、コロニア、夏島は町、その他サイパン支庁の東、南、北、泉の4部落は村とされた。

2. 中心地の設定方法

本研究では、中心地における中心地機能を、「近代的施設が周辺地域に提供するサービス」と捉えている。そのため、近代的施設がいつどこに立地したのかを把握する必要がある。近代的施設の立地場所と立地年については、軍政時代は『南洋庁施政十年史』（南洋庁 1932）の記述から、南洋庁発足後は南洋庁公報から施設情報を収集した。

南洋庁公報には、南洋庁が設置した全ての役所、学校、病院、警察駐在所などの設置・改編が「告示」されている。このほか、南洋群島内で営業する会社が、法令に基づき南洋庁に提出した届け、例えば会社の設立、本店の転居や支店の設置、会社の解散などの商業登記が「公告」されている。両資料から公共施設や会社の情報を収集すると、南洋群島における近代的施設の立地状況を復元することが可能になる¹⁴⁾。

本研究で立地情報を収集した公共施設は、南洋庁官制で定められている南洋庁、同支庁、小学校、中学校、高等女学校、実業学校、公学校、木工徒弟養成所、郵便局、法院、検事局、駐在所、医院、气象台、産業試験場、水産試験場、物産陳列所、飛行場と、南洋群島部落規定で設定された役場である。なお、小学校に併設されている高等科、郵便局に併設されている電話局も、独自の機能として別に収集した。そのため、公共施設の数は公共施設機能数としてカウントする。会社は本社を南洋群島内に設置したもののみ対象とした。

次に、中心地を設定するうえで、どのような機能がどの範囲で集積していると最低次の中心地として認定できるのか、を検討する必要がある。明治初期における中国地方の中心集落の規模や勢力圏の構造について検討した西村（1979）は、役場、郵便局、小学校、人力車の4機能のうち、1つでもそれが存在している集落、または人口1,000人以上の集落を中心集落とみなした。本研究ではこの西村の基準を採用して、公共施設機能の中で、町村役場、郵便局、小学校、公学校、駐在所（派出所を含む）の5機能のうち、1つでも立地している集落を中心地とみなした。いずれも管轄範囲が南洋庁から公示されており、管内の住民にサービスを提供する中心地機能を有する公共施設である。

このうち、公学校は「島民に対する普通教育機関で、（略）児童満八歳にして入学し、三年の修業を以って卒業せしめる」（南洋庁 1932：126）学校であり、日本人の児童が通う小学校にほぼ対応できる。また、警察官吏は「警察、消防、衛生及行刑の事務を兼掌」（南洋庁 1932：192）しており、日本の南洋群島統治の一翼を担っていた。そのため、公学校と駐在所も中心地認定の基準とした。西村（1979）では、指定された公共施設が立地していなくても、人口1,000人以上の集落を中心集落とみなしたが、南洋群島では1,000人以上の集落には、小学校または公学校が必ず立地しているので、人口要件を中心集落の基準としては採用をしなかった。

近代的施設の情報を集約する基礎単位は、部落の制度で設定された10町村および村吏の制度で設定された村・管区を基本とする。ただし、両者の範囲が重複しているところを整理した¹⁵⁾。また、部落の制度や村吏の制度が適用されていない地域については、南洋群島島勢調査の集計地区を採用した。これにより、基礎単位地区は121単位地区となった（図2）。日本が南洋群島を領有した直後の1915年、南洋庁が設置されて組織が整備されてきた1925年、日本が国際連盟を脱退して委任統治の転換点を向かえた1935年、および日本統治の最終段階である1943年の4時点を設定し¹⁶⁾、近代的施設の立地状況から中心地を検討した。

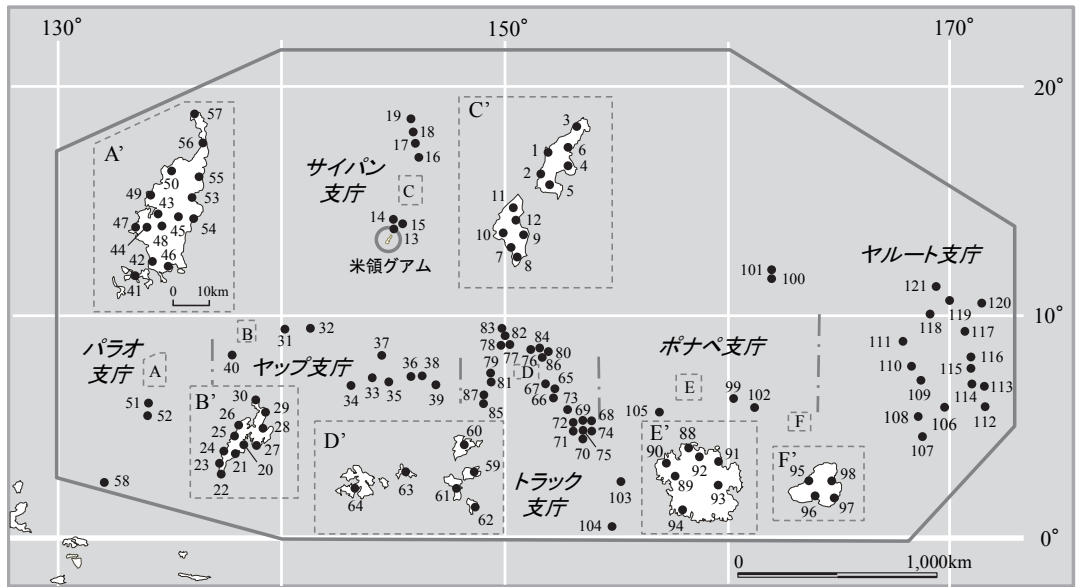


図2 対象単位地区

サイパン支庁：1. ガラパン町※, 2. チャランカ町※, 3. 北村※, 4. 東村※, 5. 南村※, 6. 泉村※, 7. テニアン町※, 8. カロリナス, 9. マルゴ, 10. カーヒー, 11. チューロ, 12. アシーガ, 13. ソンソン, 14. ロタ島中部, 15. ロタ島東部, 16. サリグワン島, 17. アラマガン島, 18. パガン島, 19. アグリガン島

ヤップ支庁：20. コロニー, 21. ウルル, 22. グロール, 23. ニフ, 24. カニフ, 25. オカオ, 26. ギリベス, 27. トミル, 28. ウギリ, 29. マップ, 30. ルモン, 31. ウルシイ, 32. フハイス, 33. オレアイ, 34. ヨールピック, 35. イフリツク, 36. エラート, 37. フチヨラップ, 38. ナムチック, 39. サタワル, 40. ヌグール

パラオ支庁：41. コロール町※, 42. 瑞穂, 43. 朝日, 44. 大和, 45. 清水, 46. アイライ, 47. アイミリーキ, 48. ガスパン, 49. アルモノグイ, 50. ガラスマオ, 51. ペリリユー, 52. アンガウル, 53. マルキョク, 54. カイシャル, 55. オギワル, 56. ガラルド, 57. アルコロン, 58. 南方離島

トラック支庁：59. 夏島町※, 60. 春島, 61. 秋島, 62. 冬島, 63. 月曜島, 64. 水曜島, 65. ローソップ島, 66. ピース島, 67. ナマ島, 68. ルクノール島, 69. オネオップ島, 70. ター島, 71. クック島, 72. エタール島, 73. ナモロック島, 74. サタワン島, 75. モーツ島, 76. ノムエン島, 77. ビシラス島, 78. オロール島, 79. ポンナップ島, 80. ムリロ島, 81. タマタマ島, 82. オナリ島, 83. オノー島, 84. ファナーヌ島, 85. シュック島, 86. ルア島, 87. ポロアット島

ボナペ支庁：88. コロニア町※, 89. 春来, 90. ジョカージ, 91. ウー, 92. ナット, 93. マタラニウム, 94. キチャー, 95. タオンサツク, 96. ウツワ, 97. マレーム, 98. レロ, 99. モキール, 100. エニワタック, 101. エンチャベツ, 102. ビンゲラップ, 103. ヌゴール, 104. グリニッチ, 105. ナチツク

ヤルト支庁：106. ジャボール, 107. エボン, 108. ナモリック, 109. アイリンラブ, 110. ナモ, 111. クワゼリン, 112. ミレ, 113. アルノ, 114. メジロ, 115. アウル, 116. マロエラップ, 117. ウオツジエ, 118. リキエツプ, 119. アイルック, 120. メデーチ, 121. ウートロック

注) ※は南洋群島部落規定により設置された町村。斜字は南洋群島部落規定と南洋群島村吏規定で設定されていない島勢調査統計区。

3. 公共施設の立地から見た中心地の形成と展開

中心地としての要件を満たした全ての単位地区について、公共施設の設置状況を表1にまとめた。本章ではこの表をもとに1915年、1925年、1935年、1943年の各年次の中心地の状況について検討していく。

3-1. 1915年における中心地の状況

1915年における中心地と公共施設機能数¹⁷⁾を図3に示した。これによると、ガラパン町、コロニー、コロール町、アンガウル、夏島町、コロニア町、ジャボールの7地区が中心地として認められた¹⁸⁾。中心地形成率¹⁹⁾は5.8%である。

最も公共施設機能数が多いのは、夏島町の4である。夏島町には臨時南洋群島防備隊の司令部のほか、トラック軍政庁、トラック小学校²⁰⁾、トラック郵便局が立地していた。次に公共施設機能数が多いのは、ガラパン町、コロール町、ジャボールの3である。いずれも軍政庁、小学校、郵便局が立地していた。コロニア町とコロニーには軍政庁と小学校が、アンガウルには軍政庁と郵便局が立地しており、公共施設機能数は各2である。

1915年の中心地の特徴として、中心地は軍政庁所在地であり、そこに郵便局や先住民向けの小学校（のち公学校と改称）などが設置されて成立していること。中心地の機能の種類は最大4種類で、公共施設機能数が2～4程度の小規模であったこと。中心地の機能も規模もほとんど同一で、中心地間に差異がなかったこと、が挙げられる。いずれの中心地も太平洋を南北、東西方向に開設された主要航路の中継地点であることが共通する。また、ガラパン町やコロニア町、ジャボール、コロニー、アンガウルは、先述したとおり、ドイツ統治時代に、すでに中心地機能が認められた地区であり、歴史的な継続性が認められる。

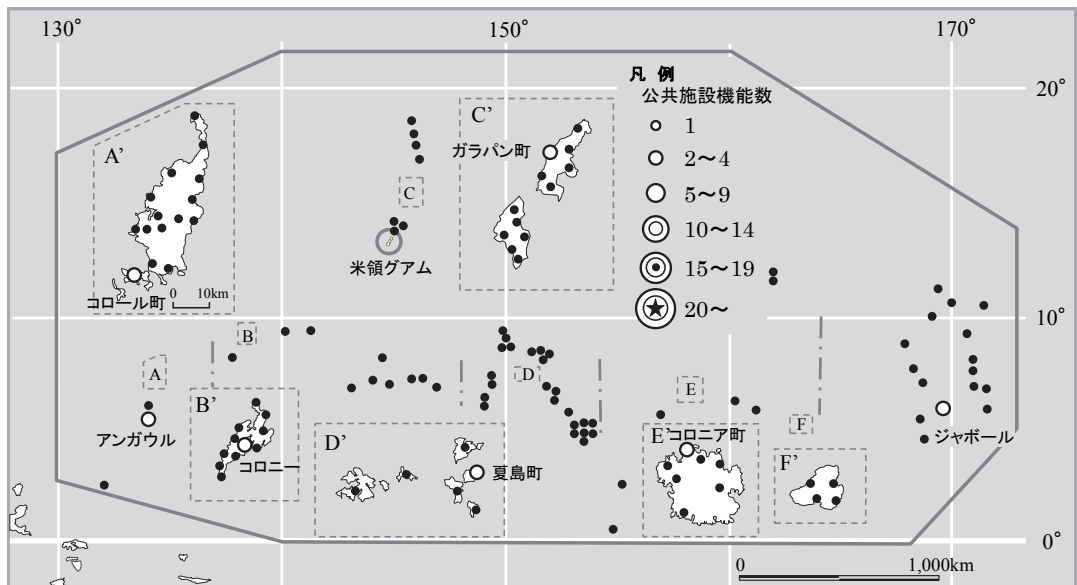


図3 1915年における中心地と公共施設機能数

表1 南洋群島における公共施設立地年

支庁・出張所	中心地名	南洋庁支庁・出張所	高等法院 地方法院	高等法院 検事局 地方法院 検事局	小学校 高等科	公学校 木工徒弟 養成所	中学校・ 実業学校 高等女 学校	警務課 駐在所	郵便局 電話局	医院	熱帯産業 研究所 水産 試験場	気象台 観測所	物産 陳列所 飛行場	警察 練習所 移住 指導所	町村 役場	施設 機能数
サイパン	バガン島							1941								1
サイパン	北村				1921 1938			1921							1932	4
サイパン	東村				1929 1934			1928							1932	4
サイパン	南村				1924 1938			1932					1940		1932	5
サイパン	泉村				1942 1942										1941	2
サイパン	ガラバン町	1922	1922	1922	1919 1924 1940 1940	1915	1933 1939	1918 1940	1922 1928	1922	1930	1926			1932	18
サイパン	チャランカ町				1932 1935			1921							1934	4
テニアン	テニアン町	1933			1929 1930			1926	1931 1938						1932	7
テニアン	マルボ				1930 1934			1930								3
テニアン	カーヒー				1930 1938			1930								3
テニアン	チューロ				1934 1938			1937								3
テニアン	アシガー							1941								1
ロタ	ソソソ	1937			1933 1938	1918		1921	1933			1939				7
ロタ	ロタ島中部				1936 1938											2
ロタ	ロタ島東部				1937											1
ヤップ	コロニー	1922			1926	1915		1918	1922	1922		1936				7
ヤップ	ニフ				1943	1919										2
ヤップ	ウギリ					1926		1926								2
ヤップ	ウルシ列島							1936				1936				2
ヤップ	フハエス島								1939							1
ヤップ	オレアイ列島							1936				1936				2
バラオ	コロール町	1922 1922	1922	1922	1937 1940 1940 1940	1915 1926	1942 1941	1918 1940 1941	1922 1927 1941	1922	1924 1931	1922	1929 1940	1939	1932	28
バラオ	瑞穂				1936 1940			1938						1942		4
バラオ	清水				1937 1940			1941						1942		4
バラオ	朝日				1937									1942		2
バラオ	大和				1940									1942		2
バラオ	マルキェク						1916	1921								2
バラオ	アルモノグイ							1921								1
バラオ	ガラスマオ				1940	1942		1939								3
バラオ	ガラルド				1938	1918										2
バラオ	アルコロ				1925 1940			1935								3
バラオ	ベリリュウ				1919	1918		1921								3
バラオ	アンガウル				1925 1940	1918		1923	1922	1922						6
トラック	夏島町	1922			1919 1940	1915		1918	1922 1938	1922		1934			1937	10
トラック	秋島							1937								1
トラック	冬島							1928								2
トラック	春島							1927								1
トラック	月曜島							1930								2
トラック	水曜島				1926 1934	1918		1921								4
トラック	オネオップ島							1931	1921							2
ボナペ	コロニヤ町	1922	1922	1922	1926 1934	1915		1918	1922 1938	1922	1926	1927			1933	13
ボナペ	ウー					1926		1921								2
ボナペ	マタラニーム				1936 1940	1918		1921								4
ボナペ	キチー					1918		1921 1943								3
ボナペ	春来				1936 1940			1936						1942		4
ボナペ	レロ				1943	1917		1921	1939	1926						5
ボナペ	モキール							1942								1
ヤルート	ジャポール	1922			1925	1915		1918	1922	1922		1935				7
ヤルート	エボン					1927		1941								2
ヤルート	クワゼリン					1938		1928								2
ヤルート	アルノ							1942								1
ヤルート	アイリンラップ							1942								1
ヤルート	リキエブ							1943								1
ヤルート	ウオツヂエ					1918		1921				1937				3

3-2. 1925 年における中心地の状況

1925 年における中心地の状況を示した図 4 によると、22 地区が中心地の要件を満たしていた。中心地形成率は 18.2%で、1915 年からの 10 年間で中心地数は 3.1 倍に増加した。支庁別に中心地数をみると、パラオ支庁が 6、サイパン支庁とポナペ支庁が各 5 であるのに対して、ヤップ、トラック、ヤルートの 3 支庁は各 2 であった。

中心地数が大幅に増加したのは、1910 年代後半を通じて、先住民が多く居住している地区に、島民学校（のち公学校に改称）が 11 校設置されたこと、1921 年に「巡查配置及び勤務規定を制定し、駐在所所在地を一定した」（南洋庁 1932 : 175）時に、駐在所を 14 ヶ所新設したことが要因である。このほか、コロニア町とコロニーを除く支庁所在地およびサイパン島の北村と南村には、日本人児童を対象とした小学校が設置された。

公共施設機能数をみると、最多はコロール町の 13、次いでガラパン町の 11 である。コロール町には、小学校、郵便局、医院など地区住民に対して直接サービスを提供する施設、支庁、支庁警務課といったパラオ支庁管内を範囲とする施設、南洋庁をはじめ高等法院、測候所（のち気象台に改称）といった南洋群島全体に広く影響を与える高次な施設、といったサービス提供範囲の空間スケールが異なる様々な施設が立地するようになった。一方、ガラパン町もコロール町とほぼ同じ種類の施設が立地している。

両地区を比較すると、公共施設機能数はほぼ同じである。しかし、コロール町は南洋庁所在地であるため、先述した通り南洋庁、高等法院、測候所など南洋群島全体を統括する施設の立地が見られるのに対して、ガラパン町には当時、南洋群島唯一の高等科がガラパン小学校に併設されるなど、地区住民に直接サービスを提供する施設の立地に特徴がみられる。これは、産業開発が先行したサイパン島に、日本人が多く移住していることと関連している、と考えられる。

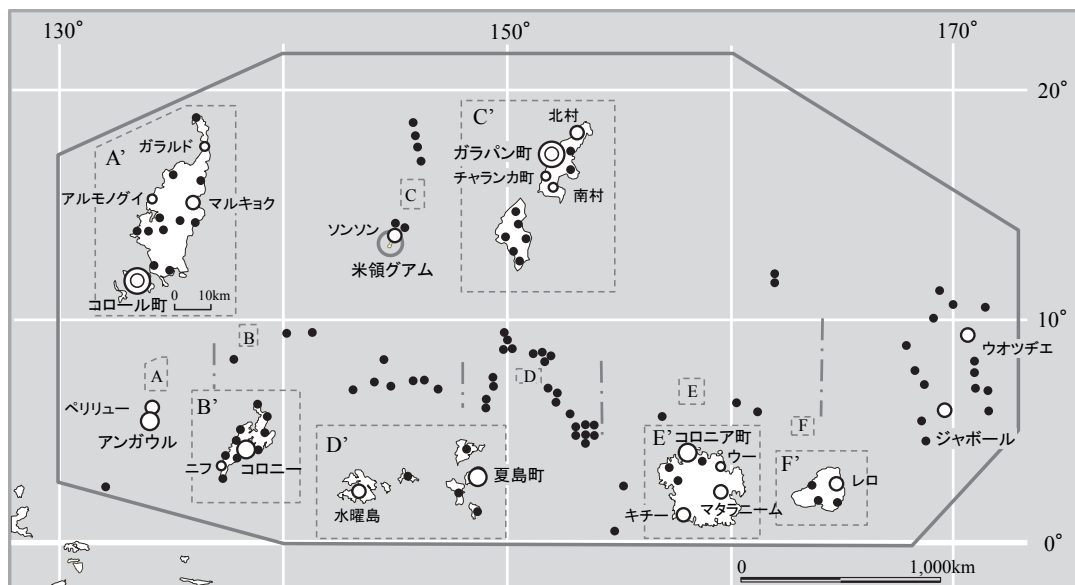


図 4 1925 年における中心地と公共施設機能数

注：凡例は図 3 と同じ。

コロール町、ガラパン町以外の支庁所在地であるコロニア町、夏島町、ジャボール、コロニーの公共施設機能数は、5～7である。これらの支庁所在地は、支庁のほか、支庁警務課、郵便局、医院、公学校がセットで立地しており、医療や教育を含めた一通りの生活サービスが提供されている中心地といえよう。

これらのことから、南洋庁が発足して3年が経った1925年では、南洋群島の中心地は、10以上の公共施設機能数を有するコロール町とガラパン町の2地区、一通りの生活サービス施設が立地するその他の支庁所在地区、学校と駐在所の2機能のみを有する16地区の3グループに大別される。そして、1915年と同様に、6ヶ所の支庁所在地区の中心地機能は高いが、コロール町とガラパン町が他の支庁所在地区よりも一段高次の中心地になり、支庁所在地区間で差異が出てきたといえる。

3-3. 1935年における中心地の状況

1935年の中心地の状況を、図5に示した。それによると、中心地数は35地区になり、1925年からの10年間で13地区が増えた。中心地形成率は28.9%である。

サイパン支庁では、1926年に南洋興発が無人島であったテニアン島の権利を得て、拓殖を開始したため、同島の開発が進んだ。製糖工場や事務所が置かれたテニアン町をはじめ、各農場の中に、マルポ、カーヒー、ハゴイといった中心地が新たに形成された。サイパン支庁の中心地は、日本人が多く居住しているため、ガラパン、チャランカ、チャッチャ、テニアン、マルポの各小学校には、高等科も併設されている。それ以外の支庁では、公学校または駐在所の設置による中心地の成立が多く、トラック支庁で3地区、ヤルート支庁で2地区、ヤップ支庁とパラオ支庁で各1地区が中心地となった。そのうち、ヤップ支庁ウギリ以外は、公学校と駐在所のどちらか一つの機能しかないことが特徴である。

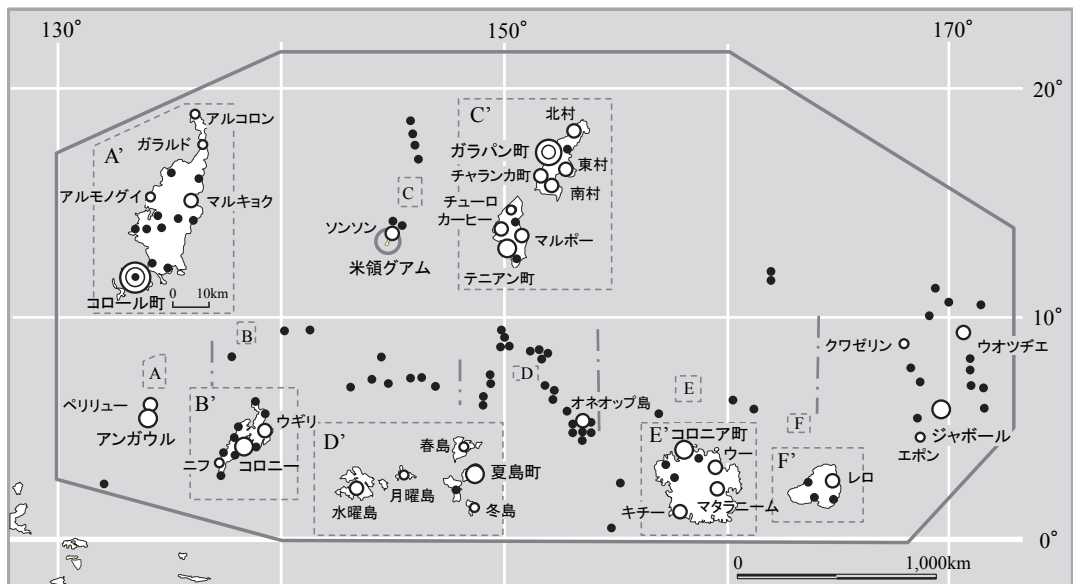


図5 1935年における中心地と公共施設機能数

注：凡例は図3と同じ。

支庁所在 6 地区を比較してみると、コロール町が公共施設機能数 19 で、1925 年からの 10 年間で 7 機能を増加させた。その中には物産陳列所、水産試験場、木工徒弟養成所など南洋群島でコロール町だけに設置された施設が多い。第 2 位はガラパン町の 14 であるが、1925 年からは郵便局に併設された電話局、実業学校、町役場が増えただけで、コロール町と比較すると、機能集積は進んでいない。ポナペ支庁所在地のコロニア町は、公共施設機能数を 12 までに増加させ、ガラパンと同レベルに達した。この他、夏島町、ジャボール、コロニーの同数は 6 または 7 で、10 年間で 1 または 2 程度しか機能数が増えていない。

支庁所在地以外では、テナン町が 10 年間で機能数を 4 増加させて 7 に、チャランカ町、ソンソンが各 4 になっている。これら 3 地区は、南洋興発の製糖工場が置かれた企業城下町で、鉱山集落であるアンガウルと合わせて、鉱工業集落が下位の支庁所在地とほぼ同じレベルまで上昇してきている。

3-4. 1943 年における中心地の状況

図 6 は、日本統治の最終段階である 1943 年における中心地の状況である。1935 年からの 8 年間で、新たな中心地が 19 増え、54 地区になった。中心地形成率は 44.6% である。

新規の中心地 19 地区のうち、日本人が多く居住する中心地は 11 地区、先住民が多く居住する中心地は 8 地区である。このうち、南洋庁指定開拓地の 5 地区²¹⁾ のほか、サイパン支庁パガン島、アシガー、ロタ島中部、ロタ島東部、ヤップ支庁フハエス島、ウルシイ列島、オレアイ列島の計 12 地区は、部落の制度や村吏の制度が適用されていない地区である。ウルシイ列島とオレアイ列島以外の新規中心地は、日本人が多く居住している地区である。日本統治も 30 年近く経ち、南洋群島内がさらに日本人によって開拓されて、中心地化していったことが伺える。

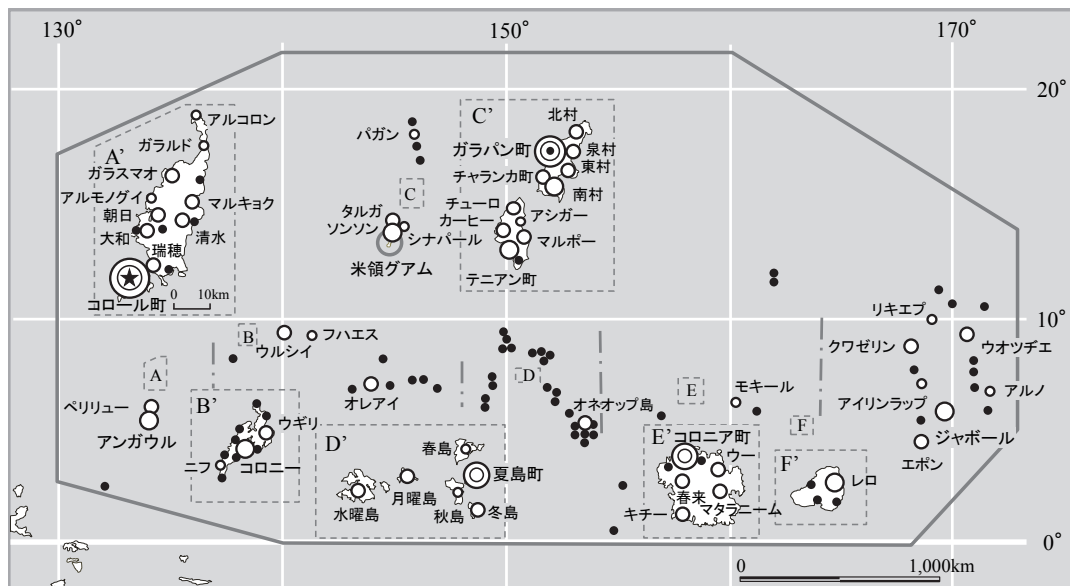


図 6 1943 年における中心地と公共施設機能数

注：凡例は図 3 と同じ。

中心地形成率を支庁別に比較してみる。サイパン支庁は19単位地区中16地区までが中心地となっており、中心地形成率が84.2%と最も高い。次いで、コロール支庁が18単位地区中12地区までが中心地となり、中心地形成率は66.7%である。ヤルート支庁(43.8%)とポナペ支庁(38.9%)は南洋群島平均に近いが、ヤップ支庁(28.6%)とトラック支庁(24.1%)は中心地形成率が3割にも満たない。中心地形成率が高い支庁は、日本人の移住が盛んで各種の開発が進められたところであり、それが低い支庁は先住民が多く居住し、主要島以外の離島を多く内包している、といった地域の特徴がみられる。

公共施設機能数をみると、最多はコロール町の28で、1935年からの8年間で9機能も付加した。これは、パラオ中学校、パラオ高等女学校、警察練習所、パラオ飛行場といった南洋群島全体にサービスを供給する高次な施設が新設されたほか、パラオ第二高等小学校やマラカル郵便局、アラカベサン駐在所など、コロール町内に2つ目となる小学校や郵便局、駐在所が設置されたことによる。

公共施設機能数第2位は、ガラパン町の18である。1935年以降はサイパン高等女学校、サイパン第二高等小学校という教育施設の新設はみられたが、コロール町との機能差は10に広がった。第3位のコロニア町は13、第4位の夏島町は10となり、どちらも公共施設機能数が10を超えた。特にコロニア町は実業学校や高等女学校といった中等教育施設の立地は見られないが、基本的にはガラパンとほぼ同じ行政的機能を有する中心地といえる。

これらに次ぐ機能数を有する中心地は、コロニー、ジャボール、テニアン町、ソンソンの各7、アンガウルの6、そして南村、レロの各5と続く。コロニー、ジャボールは支庁所在地で、アンガウル、レロと合わせてドイツ統治時代には中心地機能が認められた、古くからの中心地である。日本統治期間を通して、これらの中心地の成長は伸び悩み、ついには、昭和に入り新たに開発されたテニアン町、ソンソン、南村に中心地機能は並べられた。その大きな理由は、鉱山集落であるアンガウルを除くと、コロニーが所在するヤップ島、ジャボールのヤルート島、レロのクサイ島は、いずれも先住民が多数を占める島で、日本人の移住・定着が、ガラパン町やコロール町などより少なかったことに求められる。

4. 会社の本社立地からみた中心地の展開

前章では、南洋支庁が設置した公共施設からみた中心地の形成と展開を考察したが、中心地の機能として、行政的機能のほかに経済的機能も重要である。本章では経済的機能を有する施設として会社の本社をとりあげ、その立地展開と各中心地の特徴について検討する。

4-1. 1915年および1925年の会社本社の立地

日本が南洋群島を領有した直後の1915年段階で、群島内に会社組織の本社が設立されていたかどうかは、不明である。しかし、会社組織が企業活動を行っていたことは確かである。例えば、1893年に創業した南洋貿易(株)²²⁾の社史『南洋貿易五十年史』によると、日本が南洋群島を領有した1914年には、「本店は和歌山県から東京に移って居り、支店はグアム、サイパン、ポナペ及びヤップの四ヶ所で、トラックとパラウは分店である」(郷 1942: 72)という状況で、同社は内地と南洋群島を結んで、盛んに交易を行っていた。

その後、日本人の南洋群島への経済開発が端緒に就く。特に、東京から最も近い主要島であるサイパン島では、製糖事業に失敗した西村拓殖(株)、南洋殖産(株)の両社を引き継ぐ形

で、南洋興発(株)が1921年に東京で設立された。そして、同社は1923年に東京からサイパン島チャランカ町へ本社を移転させ、同地にサイパン製糖所を建設した²³⁾。南洋庁公報によると、その後3年間は南洋群島内での会社(本社)の設立は見られない。そのため、1925年段階では、南洋庁設置後に群島内に本社を置いた会社は、南洋興発(株)のみである²⁴⁾。

4-2. 1935年における会社本社の立地

1926年に南亜貿易(株)が設立され、本社を夏島町に設置して以降、1943年まで毎年南洋群島内に本社が登記されていく。1935年では、南洋群島には6つの中心地に38社の本社が所在していた(表2、図7)。特に、ガラパン町には21社が立地しており、全体の55.3%を占めていた。次いで、コロール町に9社、コロニア町に4社、チャランカ町、夏島町、ソ

表2 1935年における中心地別本社一覧

中心地名	本社数	会社名(登記年順)
ガラパン町	22	大島商会(尙) 南洋蚕糸(尙) 海南産業(株) 岡倉屋(尙) 大洋商店(株) 小針商会(名) 小林商店(尙) 太木野商店(尙) 城田清飲料水製造(尙) 研文社(株) 濱市商事(株) 島田商会(尙) 泉屋商店(尙) 名城商店(尙) 比嘉商店(尙) 大洋産業(株) 南洋タピオカ製粉(尙) 望月商店(尙) 高嶺商店(尙) サイパン薬局(尙) 浅原商店(尙) 鈴木恵商店(尙)
チャランカ町	1	南洋興発(株)
ソソソ	1	南洋ココア(株)
コロール町	9	南洋洋行(尙) 南洋興産(株) 太洋水産(株) 紀美水産(尙) 南洋物産(尙) 本村商店(尙) 南洋石油(株) 南興水産(株) パラオ交通(株)
夏島町	1	南亜貿易(株)
コロニア町	4	ボナベ水産(尙) 開榮社(尙) 間漁業部(尙) 南洋電力(株)

注) 斜字は1943年までに解散をした会社。

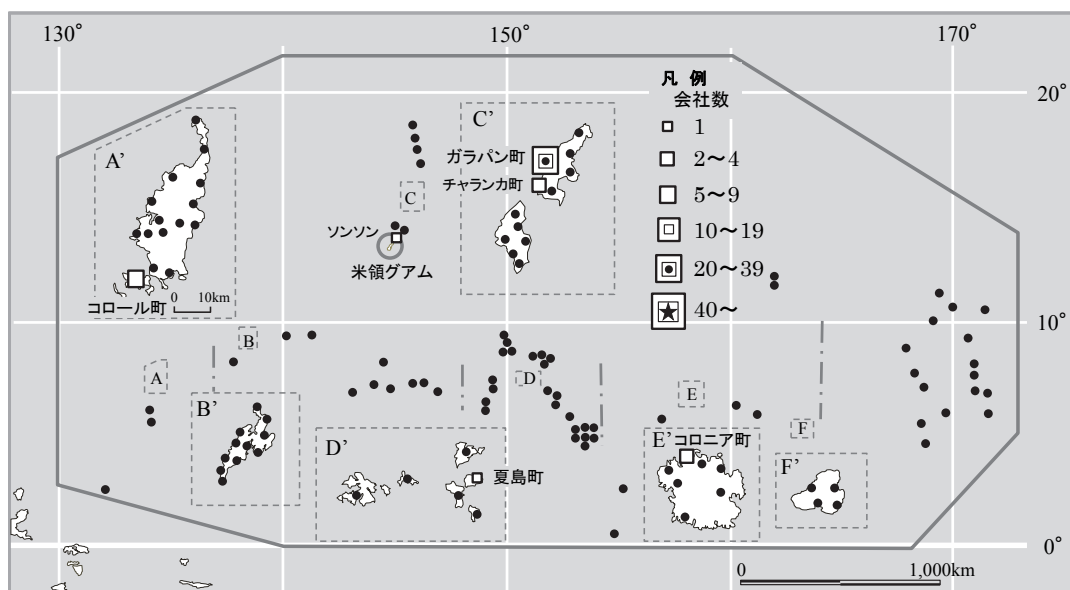


図7 1935年における会社本社の立地

ンソンが各1社である。

サイパン島は南洋興発(株)が製糖事業で成功し、農場の耕作者、製糖工場の労働者が増加していく。それに伴い、島の中心地であるガラパン町では、商業が発展していった。同町に立地する本社の特徴として、会社の形態が合資会社(11社)や合名会社(5社)が多く、株式会社(5社)が相対的に少ないことがあげられる。一般的に、合名会社や合資会社は株式会社と比較して資本金額が少ない。小林商店(資)、島田商会(名)、泉屋商店(資)、名城商店(名)、比嘉商店(名)、サイパン薬局(資)などの個人商店が会社登記をしている事例が多い。

第2位のコロール町は、太洋水産(株)、紀美水産(資)、南興水産(株)といった漁業会社が多いことに特徴がみられる。コロールはパラオ近海で操業する鰹漁船の基地となっており、これらの会社は、鰹を漁獲して鰹節まで製造する会社である。特に南興水産(株)は、南洋興発(株)の資金援助を受けて設立され、その後南洋最大の漁業会社に成長する。第3位のコロニア町は、漁業関係の会社が2社のほか、豊かな森林資源を活用した製材・製炭会社、豊富な水力を発電に利用した南洋電力(株)が登記された。いずれも、ポナペ島の自然を生かした会社である。この他、チャランカ町には南洋興発(株)が、ロタ島ソンソンには南洋ココア(株)といった農産物を加工する製造業者が立地している。

以上のことから、1935年における会社本社の立地は、①ソンソンを除けば、部落規定により町制を施行している中心地、すなわち日本人が多く居住している中心地に立地していること、②島内住民を顧客とする小売・卸売業者が会社化した事例が多いガラパン町や夏島町と、農業・林業・漁業など南洋群島の一次産物を加工する会社が多いコロール町、コロニア町、チャランカ町、ソンソンに大別されること、の2点に特徴がみられる。

4-3. 1943年における会社本社の立地

1943年における会社本社の立地を図8で示し、具体的な会社名を、中心地別に表3で一覧にした。それによると、1943年には南洋群島全体で、10の中心地に92社が本社を立地させていた。1935年時からわずか8年間で、本社が立地している中心地数が4地区、本社数は54社も増加している。このことから、1930年代後半から南洋群島の経済的な発展が伺える。

中心地別にみると、コロール町が48社と最多である。1935年には9社であったので、5.3倍増を記録した。次いで、ガラパン町が17社である。ガラパン町は1935年時には21社であったので、4社減少している。1935年からの8年間で本社数を減少させた中心地は、ガラパン町のみである。第3位はコロニア町の11社で、1935年の4社から2.75倍に増加させた。この他、夏島町が1社から5社に、チャランカ町が2社から3社に、ソンソンが1社から2社に増やしている。新たに本社の立地がみられた4つの中心地のうち、コロニーとジャボールは各2社、パガンとペリリューは各1社が設立された。

群島最多の48社の本社立地がみられたコロール町は、1935年からの8年間で、39社も立地数が増加している。これは、年平均約5社が増加していることになる。太平洋戦争が始まってからでも、1942年こそ新規本社立地は1社のみであったが、戦局が悪化した1943年で、9社も立地している。表3から、コロール町に立地する会社の特徴を考察してみる。

まず、1935年でも同町の特徴であった漁業会社が、3社から9社へと増加している。従来からの鰹漁業のほか、新設された南興真珠(株)、太平真珠(株)、日本真珠(株)という社名が示

表3 1943年における中心地別本社一覧

ガラパン町	17	大島商会(資) 南洋蚕糸(資) 太洋商店(株) 小針商会(名) 泉屋商店(資) 太洋産業(株) 南洋タピオカ製粉(資) 高嶺商店(資) 南洋鮮菜(株) 佐藤安彦商店(資) 南信堂薬舗(資) 南洋タピオカ(株) 南進興業(資) 南海繊維工業(株) サイパン米穀米販(資) 南洋毎日新聞(株) サイパン木材販(資)
チャランカ町	3	南太平洋貿易(株) 南洋油脂興業(株) 南興農産(株)
ソソソ	2	南洋ココア(株) 中外産業(株)
パガン	1	南洋パカン殖産(株)
コロニー	2	拓南興業(株) 興南産業(株)
コロール町	48	南洋洋行(資) 南洋興産(株) 太洋水産(株) 紀美水産(資) 南洋物産(資) 南洋石油(株) 南興水産(株) パラオ交通(株) 南興真珠(株) 南洋拓殖(株) 南洋殖産(株) パラオ水産(株) 南拓鳳梨(株) 南野アルミコウロウ製鋼(株) 太平真珠(株) 海洋殖産(株) アサヒ印刷所(資) 南洋電気(株) 秋山商店(株) 南方産業(株) 日本真珠(株) 野地實古商店(資) 熱帯農産(株) 豊南産業(株) 南拓興業(株) 二葉商会(株) 南洋繊維興業(株) 濱市商事(株) 南国企業(株) 南洋特殊繊維(株) 藤井物産(株) 南洋興発(株) 海南産業(株) 深瀬組(株) 南進興業(株) 南日本商事(資) 東印度水産(株) 南洋食糧(株) 南野タンニン製糖興業(株) 大東興発(株) 南洋船渠(株) 志徳屋商店(資) 南進木材工業(株) 南洋食品(株) マカッサル水産(株) パラオ木材(株) 豊栄商会(名) 山内四魂商会(資)
ペリリュウ	1	ペリリュウ交通(株)
夏島町	5	南亜貿易(株) 太洋拓殖(資) 深見商店(資) 国陽興業所(資) 南洋交通(株)
コロニア町	11	開榮社(資) 間漁業部(資) 南洋電力(株) 南洋産業(株) 南洋パルプ(株) グリコ南洋産業(株) 国見産業(株) 住友商店(株) 興信繊維工業(株) ボナビ新興繊維(株) 南邦タンニン(株)
ジャポール	2	マーシャル真珠(株) 南洋製維(資)

注) 太字は1936年以降に本社が設立・移設した会社。

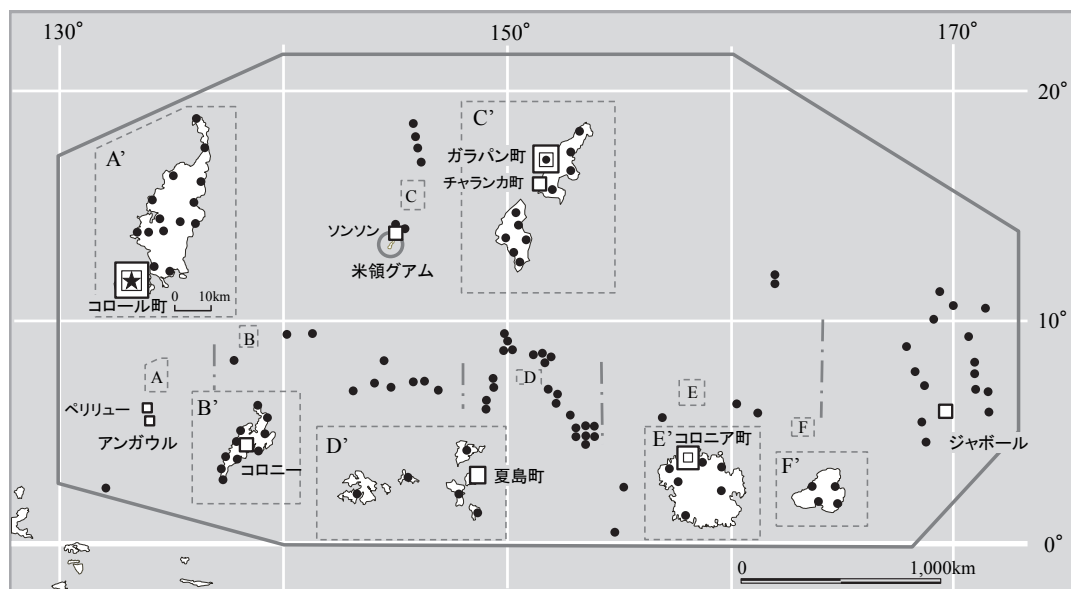


図8 1943年における会社本社の立地

注：凡例は図7と同じ。

すように、真珠業が新たに盛んになったことが伺える。また、東印度水産(株)やマカッサル水産(株)という社名からは、漁業の範囲もパラオ近海のみならず、外南洋にまで拡大してい

ることがわかる。すなわち、コロール町は1940年代になると、南洋群島のみならず、外南洋まで含めた広い範囲を対象とした鰹漁獲・真珠採取の漁業基地となり、鰹節や真珠の製造を行う水産加工都市に成長した、といえる。漁業以外にも、農業（南拓鳳梨株、熱帯農産株、南洋繊維興業株、南洋タンニン開発興業株など）や林業（南進木材工業株、パラオ木材株など）、鉱業（南洋アルミニウム鉱業株）など、南洋群島で2番目の面積を有するパラオ本島で生産される、一次産品を利用した会社が新設されている。

このように、1930年代後半になると、パラオの経済開発が一段と進んだことに伴い、パラオ支庁の日本人人口が急増する。中心地であるコロール町の人口も増加し²⁵⁾、町の商業活動も活発になり、二葉商会(株)や志徳屋商店(株)などの個人商店や、アサヒ印刷所(名)など地域住民に財やサービスを提供する会社も、多く設立されていく。

このほか、他所から本社移転が相次いだことも、コロール町の特徴である。1936年以降に、内地から本社をコロール町に移転させた会社は、6社である。この他、南洋群島内の別の中心地からコロール町に本社を移転させた会社は、3社である。いずれも、サイパン島からの移転である²⁶⁾。

特に、南洋興発(株)は資本金5,000万円、海南産業(株)は500万円で、いずれも南洋群島を代表する大企業である。1941年に、南洋興発(株)が本社をコロール町に移転させた理由として、外南洋に事業を拡大するためには、サイパンよりもパラオのほうがアクセシビリティ（近接性）に優れている、といった地理的な理由が挙げられる。加えて、軍官民一体の戦時体制下において、南洋庁所在地のコロール町に本社を置き、行政権力に接近することが、会社生き残りに有利という高度な経営判断があったことと推測される。いずれにしても、南洋群島最大の企業である南洋興発(株)の本社移転は、経済の中心がサイパンからパラオに移ったことの象徴として、南洋群島社会に大きな衝撃と影響を与えたことと思われる。

1930年代後半以降、飛躍的に会社立地が増加したコロール町に対して、それまで南洋群島の経済の中心であったガラパン町は、会社本社数が低迷状況になる。これは、1935年段階で、本社がガラパン町に所在した21社のうち、8年後の1943年まで本社を同町に置き続けた会社が、わずか7社しかないことが大きな要因である。減少した14社の内訳は、12社が会社を解散させて消滅し、2社が本社をコロール町に移転させた。加えて、1936年以降のガラパン町での新規立地は、8年間で10社にとどまった。新規立地数よりも減少数の方が多かったのである。この期間のコロール町の本社新規立地は40社であるため、その差は歴然としている。

ガラパン町で会社の解散が相次いだのは、同町の会社は先述したとおり、合資会社や合名会社といった経営規模が零細で脆弱な事業所が多かったため、経営環境の悪化で倒産、解散に追い込まれやすかったことが要因と考えられる。その経営環境の悪化の一つとして、1930年代後半以降に戦時経済体制となり、産業組合の設立や配給制度の導入など、それまでのような自由な商売ができなくなってきたこと、があげられよう。

本社立地数が第3位のコロニア町は、1936年以降に新たに8社が本社を設置した。そのうち、農業関係の会社が6社、林業・パルプ関係の会社が2社である。1935年以前に設立された水産会社と合わせて、コロニア町は南洋群島最大の面積を誇るポナペ島の一次産品を利用した会社の立地が多い。また、これまで東京、横浜、神戸に本社を置いていた内地企業3社が、1941年に本社をコロニア町に移転していることも特徴的である。

第4位の夏島町には、新たに4社が本社を設置した。いずれも、1940年以降の立地である。1943年に所在した5社の産業分類は、農業関係1社、漁業関係1社、卸売・小売業2社、運輸業1社である。夏島町のあるトラック諸島は、パラオ諸島と並んで鯉漁業が盛んな地域である。コロール町に漁業関係会社が多く立地しているのに対して、トラック諸島の漁業は企業化することがなかったのである。

この他の中心地に立地している会社をみてる。チャランカ町は、南洋興発(株)の本社はコロール町に移転したが、代わりに、南太平洋貿易(株)、南洋油脂興業(株)、南興農産(株)といった南洋興発(株)の関連会社が新設されている。また、ペリリュウにはペリリュウ交通という運輸業の会社が設立されたほかは、ソンソン、パカン、コロニー、ジャボールの4中心地に立地している会社は、全て農業または漁業関係の会社本社である。

以上のことから、南洋群島の経済機能を概観すると、1930年代前半までは南洋興発(株)の製糖事業の成功により、南洋群島の中で最多の市街地人口を有し、商業活動が盛んであったガラパン町に、小売業を中心とした零細な会社の立地が多くみられた。しかし、1930年代後半になり、統制経済体制が強くなるにつれて、ガラパン町での経営が厳しくなり、会社数が減少した。一方、南洋庁所在地であるコロール町には、新規の会社設立や他所からの本社の転入が相次ぎ、本社数は著しく増加した。その地域的要因として、①コロール町自身が漁業・水産加工の拠点であったこと、②近接するパラオ本島で農業、林業、鉱業の一次産品が産出されるために、それに関連した会社が立地したこと、③南洋庁所在地であるために、南洋群島全体の中心地として、さらには外南洋へのゲートウェイ都市として、本社を立地させるメリットが強まったこと、④戦時体制になり、軍官民一体政策が採られると、行政権力に近接することが会社存続に有利なこと、などが挙げられる。そして、1943年の段階になっても、会社本社はずか10の中心地にしか立地しておらず、それもコロール町、ガラパン町、コロニア町の3町だけで、全体の83.0%に達するなど、特定の中心地に立地が集中していること、が特徴として認められる。

5. 行政と経済の両面から見た中心地の階層

前章までに、南洋群島における公共施設の立地と会社本社の立地を、時系列的に検討をしてきたが、本章では、日本領有時代の最終段階である1943年における各中心地の行政的機能と経済的機能の関係について、分析をしたのちに各中心地の階層区分を試みる。

図9は、横軸に各中心地の公共施設機能数、縦軸に会社本社数を配した散布図である。コロール町やテニアン町など、部落規程で制定されている6町については、1925年、1935年もプロットして、その経年変化の軌跡を示した。

これによると、町に制定されていない中心地の多くは、会社本社数が0である。会社本社は、公共施設機能数が5を超えた中心地に立地し始める。機能数が10を超えると、会社本社数は放物線を描くように、加速的に増加する傾向が認められる。近似2次曲線を求めてみると、 $R^2=0.9913$ と極めて当てはまりがよい。また、6町について1925年、1935年、1943年の経年変化をみると、1925年から1935年へは横軸方向に、1935年から1943年は、ガラパン町を除くと縦軸方向に軌跡は移動していることがわかる。

このことから、南洋群島では日本領有後に、まずは各地に公共施設が配置されて中心地化が始まり、行政的機能の充実が図られた。群島開発が進んだ1930年代後半になると、町

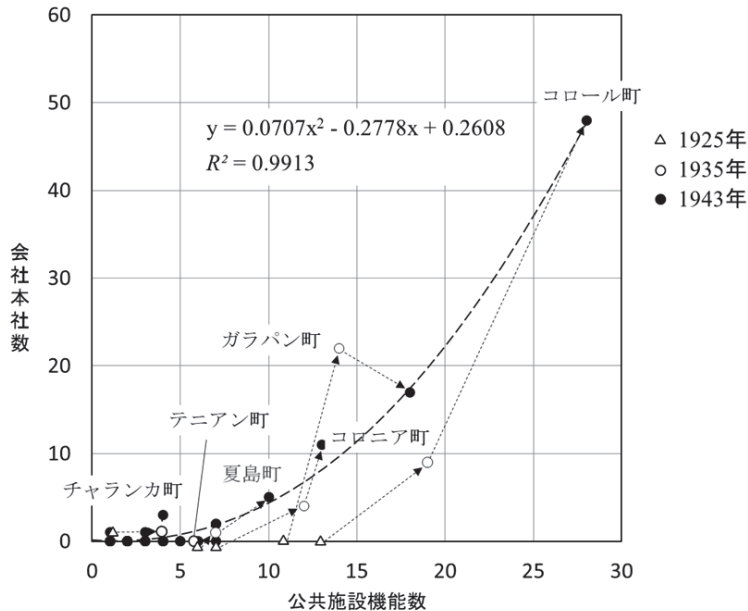


図9 各中心地の公共施設機能数と会社本社数の関係

制を施行した中心地では経済的機能も付加されるようになり、特にコロール町の経済的機能の増加は著しかった。

次に、1943年の中心地を行に、公共施設機能数と会社本社数を列に配した54×2の地理行列に対して、ワード法クラスター分析を行い、54の中心地をグループ分けして、各中心地の階層を求めた。デンドログラムの距離を参考に、6つのクラスターに分類して、各クラスターを施設数の多い順に、I階層からVI階層までに配した。また、各階層に含まれる中心地を、図10に図示した。

I階層は、コロール町のみである。公共施設機能数と会社本社数は共に20を越え、行政的および経済的な両面において最高次の中枢管理機能を有している。すなわち、南洋群島の首位都市としての地位を確立しているといえる。II階層は、ガラパン町、コロニア町、夏島町の3町である。サイパン、ポナペ、トラックの各支庁の支庁所在地で、日本人が集住する市街地を形成している。公共施設機能数は10以上、会社本社数は5以上のグループである。III階層は、コロニー、ジャボール、アンガウル、テニアン町およびソンソンの5中心地である。公共施設機能数は5以上、会社本社数は0~2程度である。コロニーとジャボールは支庁所在地であるが、日本人人口は少ない。アンガウルは鉱山中心地、テニアン町およびソンソンは南興興発(株)が建設した計画的な市街地を有する製造業中心地である。

IV階層は公共施設機能数が4~5、V階層はそれが2~3、VI階層は1で区分される。これらの階層には、会社本社を有する中心地が3地区あるが、その他の中心地にはそれがなく、行政的機能の多寡で3つのクラスターが分かれている。IV階層には、チャランカ町や北村、東村、南村、マタラニームといった南洋興発(株)の拓殖地、瑞穂や清水、春来といった南洋支庁の指定入植地、水曜島やレロといった人口の多い先住民集落の中心地が含まれている。V階層およびVI階層は、多くが先住民集落の中心地である。

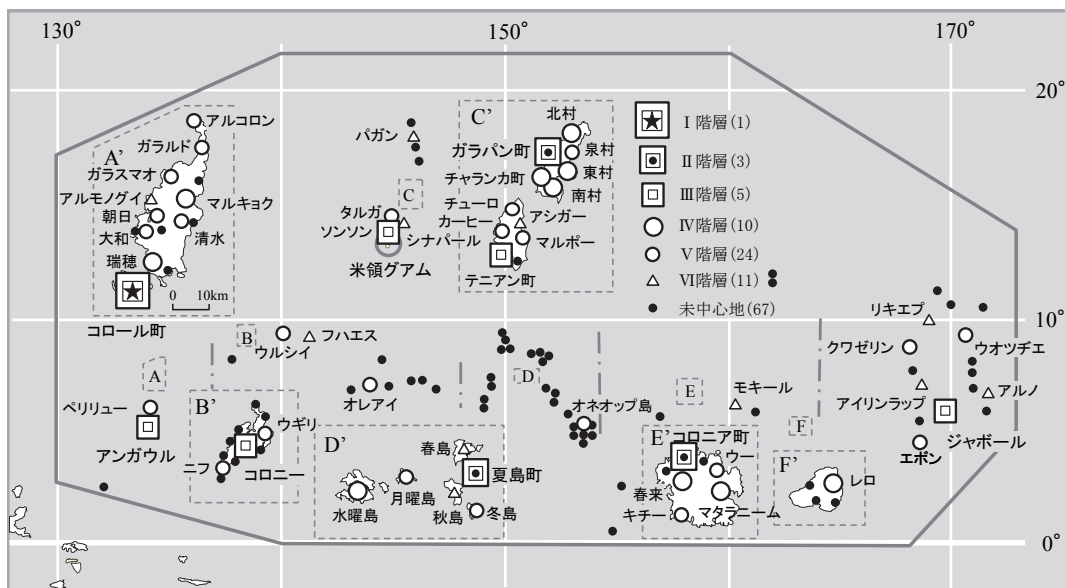


図10 各中心地の階層

以上のことから、日本統治の最終段階では、54地区が中心地であった。そのうち、先住民集落の中心地は、低次な行政的機能のみを有するV階層またはVI階層にとどまっている。一方、日本人入植地はIV階層以上の中心地になっている。III階層以上になると、経済的中枢機能が付加するようになり、II階層になると、日本人市街地を形成するガラパン町、コロニア町、夏島町の支庁所在地3地区、そしてI階層は南洋庁所在地であるコロール町のみが該当した。この段階になっても、南洋群島内の121単位地区のうち、中心地になった地区は全体の44.6%に過ぎず、残り67地区は中心地化されずに原始的な農業集落のままであった。

おわりに——島嶼型植民地の中心地形成

本研究は、1914年から30年間にわたり日本が統治した南洋群島を対象地域とし、公共施設（行政的機能）と会社本社（経済的機能）という2種類の近代的施設の立地を分析することで、中心地の成立と展開からみた南洋群島の地域形成、すなわち、空間の組織化＝実質地域化の一側面を明らかにしたものである。

南洋群島の中心地は、日本が統治を開始した直後（1915年）の7地区から、統治の末期（1943年）には54地区へと増加した。また、統治開始直後には低次な中心地が並列するだけであったが、その後中心地間の格差が広がり、統治の最終段階では、高次から低次まで6階層に分化するまでになった。

南洋群島の中心地の形成と階層分化を起すメカニズムとして、外地統治機関の配置が重要である。軍政時代から群島内は6つに区分され、ガラパン町、ソンソン、コロール町、夏島町、コロニア町、ジャボールの6地区には、地方行政機関である支庁²⁷⁾が所在し続いていた。この支庁所在地には教育、医療、通信、警察などの各種公共施設が配置され、支

庁内の中心地機能が付与された。中でも、ガラパン町とコロール町が1920年代から成長する。1930年代半ばまでは、経済開発が先行したサイパン島のガラパン町が経済的機能卓越中心地、南洋庁所在地のコロール町が行政的機能卓越中心地としての性格を有し、両町は群島内の二大中心地として機能の住み分け、いわゆる二元的構造をなしていた。しかし、1930年代後半になると戦時統制経済の時代となり、経済活動が停滞するガラパン町とは対照的に、コロール町には会社本社の集積が進み、群島内最大の行政的機能と経済的機能を兼ね備えた高次中心地へと成長した。1942年に南洋群島最大の企業である南洋興発(株)が、チャランカ町からコロール町に本社を移転させたことに象徴されるように、戦時体制は、行政的機能が経済的機能を従属させているのである。

さて最後に、これまで蓄積された近代期における外地の都市化研究と比較して、南洋群島の中心地の形成について、共通点と相違点を検討する。共通点としては、外地であるゆえ、日本政府や外地統治機関の政策が、中心地の形成・発展に大きな影響を与えていることである。この点は、台湾や朝鮮の都市システムの変容を考察した北田(1996、2004)が指摘していることと同様である。特に、1940年代に入り戦時体制下に入ると、台北や京城は行政的中枢管理機能、経済的中枢管理機能が集中して、台湾や朝鮮内で「圧倒的優位」となった。これは、1930年代後半からの南洋群島におけるコロール町への一極集中現象と共通している。

一方、他の外地とは相違点もある。その最大の違いは、領域内の主要交通手段である。台湾や朝鮮、樺太においては、地域形成に鉄道の役割が決定的に重要であり、主要路線から外れてしまった中心地、鉄道の駅から遠い中心地は衰退していくことが、北田(1999、2004)からも報告されている²⁸⁾。しかし、南洋群島の場合は島嶼型植民地であるゆえ、船舶輸送が重要である。すなわち、一度敷設されると路線が固定されてしまう鉄道と異なり、船舶は需要さえあれば自由に航路を変更することができる。そのため、他の外地のように鉄道路線など輸送手段の地理的位置との関係で中心地の盛衰は決まらない、ということである。

そもそも、日本が30年もかけて統治しても、全対象地区の半数以上が初等教育レベルの学校すら設置されておらず、最低次の中心地にすらなれないままだったという結果は、南洋群島には小規模島嶼が多いという、島嶼型植民地ならではの特徴が現れている、といえよう。同様に、狭小な島に高次の中心地が形成されても、その勢力圏は極めて限定的で、中心地が所在する島内にしか財やサービスが供給されず、距離的には近くても、海で隔てられているため、実質的に隣の島にまで勢力圏が及ばない場合が多い。そのため、先住民が主に居住している、群島内に散在する多くの小規模島嶼は、日本統治時代を通して、結局は実質地域化することもできず、同一支庁内の近接中心地からも財やサービスの提供も受けられず、ドイツ統治時代と大きく変わらない社会状況に置かれていた、といえよう。

ところで、本研究では近代的施設の立地から中心地の形成を考察したために、経済的機能を会社本社に限定した。しかし、経済的機能は会社本社だけではなく、会社の支店や出張所など支社をはじめ、会社組織ではない個人商店や事業所も重要である。経済的機能を総合的に検討する必要がある。また、コロール町やガラパン町といった高次中心地の内部構造および中心地間の関係性、すなわち中心地システムといった点にも触れることができなかった。このことについては、今後の課題としたい。

付記：本研究は、平成26～29年度科学研究費補助金（基盤研究（C）、課題番号：26370927、研究課題：ミクロネシアの都市形成と構造変動に関する地理学的研究）を用いた成果の一部である。

注

- 1) パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国は独立国であるが、北マリアナ諸島はアメリカ合衆国の自治領（コモンウェルス）である。
- 2) 現在はマリアナ諸島あるいはカロリン諸島というように、諸島という用語を用いるが、近代期は群島と呼ばれた。そこで、本研究においても諸島ではなく群島を用いる。なお、トラック諸島やパラオ諸島など、当時から諸島と用いられていた島々には諸島を用いる。
- 3) 南洋群島は、赤道から北緯22度、東経130度から175度の範囲である。
- 4) 本研究における内地、外地の定義は、三木（1999）に従う。すなわち、内地とは大日本帝国憲法施行時の日本の領土を指し、それ以後に獲得した領土で、内地と異なる法体系の妥当する地域を外地とする。
- 5) 南洋庁（1942）による。
- 6) 1920年に実施された第1回島勢調査によると、先住民を表す「島民」は48,505人と報告されている。
- 7) 本研究における日本人とは、朝鮮人や台湾人を含む邦人ではなく、いわゆる内地人のことである。日本人人口は内地人人口である。
- 8) 1942年の日本人人口および先住民人口は「南洋庁内務部企画課調べ（昭和17年6月末日現在）」による。この人口統計はゆまに書房刊『南洋庁公報第24巻1942（昭和17）年』の36-37頁に掲載されていた「現住戸口」表によるものである。なお、南洋群島の支庁別、主要島別に網羅した人口統計は管見する限り、現存する資料の中では最後のものと思われる。
- 9) 形式地域の実質地域化という観点から校区（通学区域）を論じた地理学研究としては、渡辺（1957）や酒川（1983）などがみられる。
- 10) 近代期の北海道の地域形成については、山田（1969、1971）や寺谷（1985）、台湾については、北田（2004）、朝鮮については、洪（1983）や北田（1996、1999）、樺太については、三木（1999）がある。
- 11) 森川（1980：2）による。
- 12) ドイツはヤップ、ヤルート、サイパンの三箇所に最下級裁判所を設けた。第二審裁判所はヤップに置かれた。なお、1907年にサイパンの裁判所を廃止して、ヤップの裁判所の管轄に併合した（大蔵省管理局1985：71）。
- 13) 各軍政庁には守備隊が配置され、守備隊長が軍政庁長を兼ねて、臨時南洋群島防備隊司令官の下に民政事務を兼掌させた（南洋庁1932）。
- 14) 南洋庁公報は南洋庁が発行し、同庁が発足した直後の1922年4月の第1号から、現時点で存在が確認されている1944年1月4日の第572号までが、ゆまに書房より復刻されている。
- 15) 例えば、南洋群島部落規定に定められたコロール町と、南洋群島島民村吏規定で定められたコロール村は重複している。このような場合は、前者を優先してコロール町に統一した。
- 16) 各年時とも12月末の状況である。
- 17) 小学校に併設した高等科、郵便局に併設した電話局を独自の機能としたために、公共施設

数ではなく施設機能数として、これら併設施設の機能をカウントした。

- 18) ガラパン、コロール、夏島、コロニアは、1915年段階で南洋群島部落規定に基づく町村制を施行していないが、この規定により町村制を施行した中心地名には、全ての年時で町または村を付ける。
- 19) 全ての基礎単位地区である121地区に対して、中心地としての要件を満たした地区数の割合を百分率で表したもの。
- 20) 1915年12月に南洋群島小学校規則を制定し、ガラパン町、コロニー、コロール町、夏島町、コロニア町、ジャボールの軍政庁所在地に小学校を設置した。この小学校は先住民である島民対象の初等教育学校で、1918年9月には南洋群島島民学校規則により、島民学校と改称した。さらに1922年に南洋庁設置と同時に、南洋庁公学校規則により、公学校と再改称された。
- 21) パラオ支庁の瑞穂、清水、朝日、大和とポナペ支庁の春來。
- 22) 1893年10月に8千円の資金で組合事業として創業した。翌94年に4千円を増資して南洋貿易日置合資会社に、1899年には10万円を増資して南洋貿易日置株式会社に、1908年には南洋貿易村山合名会社と合併して南洋貿易株式会社となった（郷、1942）。
- 23) 松江（1932）による。
- 24) 1914年10月に日本が南洋群島を統治下においてから、南洋庁公報第1号が発行される1922年4月までの軍政時代の8年間に、南洋群島に本社を置いた会社の有無については、それを示す資料は未見である。なお、1923年6月発行の南洋庁公報第19号153頁には、「別表の2南洋庁郵便局受持地域表附録」が掲載されており、郵便局名と担当会社名が記載されている。この表によると、パラオ局に飯野商事(株)、サイパン局に南洋興発(株)、喜多合名会社、内外殖産(株)の会社名がみられる。このうち、チャランカ町に本社を移転した南洋興発(株)以外は、南洋群島内に本社が所在するのか、内地に本社を有し、群島内には事業所を配置しているだけなのかは判断できない。
- 25) 1935年10月1日に5,113人であったコロール町の邦人人口（朝鮮人や台湾人も含む）は、1942年6月30日に17,881人まで増加した。わずか7年間で12,768人の増加で、増加率は249.7%であった。なお、この期間のガラパン町の邦人人口は、9,850人から12,578人へ2,728人の増加であり、27.7%増であった。
- 26) ガラパン町から海南産業(株)と濱市商事(株)が、チャランカ町から南洋興発(株)がコロール町に本社を移転させた。
- 27) 軍政時代は軍政庁、民政署と称されたが、ここでは統治期間が長い支庁を用いる。なお、1943年11月5日に南洋庁は機構改編をして、従来の6支庁体制から北部支庁、西部支庁、東部支庁の3支庁とした。支庁所在地はそれぞれ、ガラパン町、コロール町、夏島町である。支庁所在地でなくなったコロニー、コロニア町、ジャボールには出張所が配置された（南洋庁公報号外 1943年11月5日発行）。3支庁体制は実質的に半年程度で崩壊したため、本研究では3支庁体制については取り扱わないこととする。
- 28) 外地ではないが、近代期における北海道の地域形成を研究した山田（1971）においても、鉄道開通後に鉄道沿線から外れた市街地は衰退していき、駅が設置された市街地は中心性が増すことを報告している。

参考文献

- 大蔵省管理局（1985）『日本人の海外活動に関する歴史的調査 7 樺太篇・南洋群島篇』高麗書林、ソウル。
- 北田晃司（1996）「植民地時代の朝鮮の主要都市における中枢管理機能の立地と都市の類型」『地理学評論』第 69 卷、第 8 号、pp.651-669、東京。
- 北田晃司（1999）「植民地時代の朝鮮における鉄道網の発達と都市システムの変容」『北海道地理』第 73 号、pp.23-37、札幌。
- 北田晃司（2004）「植民地時代の台湾における都市システムの変容—朝鮮との比較を通して—」『人文地理』第 56 卷、第 3 号、pp.1-20、京都。
- 郷 隆（1942）『南洋貿易五十年史』南洋貿易株式会社、東京。
- 洪淳完（1983）「韓国における近代都市の成立」『駒澤地理』第 19 卷、第 13 号、pp.13-25、東京。
- 酒川 茂（1983）「小学校通学区域の形成過程：広島市を事例として」『人文地理』第 35 卷、第 2 号、pp.116-138、京都。
- 寺谷亮司（1985）「北海道における市街地網の変遷—明治から現在まで—」『東北地理』第 37 卷、pp.239-255、仙台。
- 南洋庁（1932）『南洋庁施政十年史』南洋庁長官官房、東京。
- 南洋庁（1942）『昭和 17 年版南洋群島要覧』南洋庁、東京。
- 西村睦男（1979）「明治初期と現在の中心集落」『奈良女子大学地理学研究報告』第 1 号、pp.1-15、奈良。
- 三木理史（1999）「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」『人文地理』第 51 卷、第 3 号、pp.1-23、京都。
- 松江春次（1932）『南洋開拓十年誌』南洋興発株式会社、東京。
- 森川 洋（1980）『中心地論(1)』大明堂、東京。
- 渡辺久雄（1957）「学校社会と行政地域—富山県未合併村を中心とした考察」『人文研究』第 8 卷、第 10 号、pp.61-83、大阪。
- 山田 誠（1969）「石狩川中下流域の中心集落」『人文地理』第 21 卷、第 4 号、pp.429-447、京都。
- 山田 誠（1971）「十勝地域の形成過程と中心集落：地域の動態的考察への一試論」『人文地理』第 23 卷、第 2 号、pp.154-189、京都。